

高橋章哲 議員  
会派に属さない議員



今後の取組は？  
市職員へのカスタマー  
ハラズメント

**問** 市職員に対する悪質なクレームや不当な要求を行うカスタマーハラズメントに対応するため、防止対策が実施されているが、職員を守るための条例を制定するなど、今後の取組について、どのように考えているのか。

**答** 市職員を守る条例を制定することにより、職員が不適切な対応を受けるリスクが低減することで、職員の安全確保や働きやすい職場環境の整備が図られ、結果、市民サービスの向上につながることを期待される。

条例の制定には、多くのメリットがある一方で、抑止効果の不透明性や、市民が正当な苦情まで言いにくくなるなどの懸念点も存在することをじっくりと理解した上で、今後、先進自治体や県内他市の動向も注視しながら、調査・研究を進めていきたい。

越智由美子 議員  
会派に属さない議員



農業用水路を  
管理する団体への  
支援拡充を！

**問** 近年の激甚化する豪雨により、農業用水路は水を通す道からまちを守る排水路へと役割が重くなっている。老朽化が進む農業用水路を維持管理していくために、管理団体へ経済的支援などを拡充する考えはあるのか。

**答** 農業用水路や農道の維持管理を行うため、本市では、土地改良区施行の事業に対する補助や農村資源保全向上活動支援事業として、農用地や水路、農道などの地域資源の保全を目的とし、農業者を中心とした地域の住民で構成される組織の活動に対して補助している。これに加え、土地改良区の存続のために必要な財政支援を国や県にも要望しつつ、本市においても、土地改良財産の管理に必要な支援について、土地改良区の皆様とも協議を重ねながら検討していきたい。

八木邦靖 議員  
会派に属さない議員



企業誘致が進む中、  
どのように  
地下水を守るのか？

**問** 企業誘致に伴う将来的な地下水利用を見据え、関連企業を含めた包括的な監視が必要であるが、市民への説明責任を果たし、地下水保全を実効的に担保する制度設計をどのように進めていくのか。

**答** 地下水保全条例に基づき、一定規模以上の地下水採取の場合は、住民説明や影響調査を実施し、市への許可申請を義務付けている。また、水量測定器などによる採取量の記録と報告を規定し、異常時には水質保全や水量回復の措置を命ずることができるとしている。更に、観測井戸や一般家庭での水質調査など継続的なモニタリングを実施し、科学的知見に基づき監視体制と適切な管理により、市民共有の財産である地下水の持続可能な利用と保全を図りたい。

総務委員会 所管事務調査

2月10日及び3月6日に委員会を開催し、東予（東部）圏域消防指令業務共同運用について調査を行いました。

2月10日開催の委員会では、所管部署から、愛媛東予東部消防指令センター建設工事における工期延長の交渉や技術的な代替措置の検討状況について説明がありました。委員からは、工期延長となつた事由に対する質問があり、実施設計委託先との調整、物流の遅延及び騒音対策などに加え、最初の工期の見積もり自体が甘かったと考えている、との答弁がありました。

また、3月6日開催の委員会では、消防指令センター共同運用検討委員会（専門部会）での協議事項について、階段室が1か所から2か所に増えたことにより、共用部分の案分面積が変更となり、愛媛東予東部消防指令センターの面積が約890平方メートルから、886平方メートルに変更となったことや、同センターの総事業費の概算などについて説明がありました。